

彦根市教育委員会会議録

会議の日	令和 8 年 8 月 20 日(木)
会議場所	彦根市役所本庁舎 5-1 会議室、5-2 会議室
出席委員等 5 人中 5 人出席	教育長 西嶋 良年 教育長職務代理人 田附 孝子 委 員 小松 照明 委 員 本田 啓子 委 員 永瀨 隆
出席職員 (説明員)	教育部長 小島 久喜 教育部次長(教育総務課長) 清水 智子 こども家庭部次長(幼児課長) 平野 敦也 副参事(図書館長、新図書館整備推進室長) 久保田 雄介 副参事(博物館副館長) 林 善和 副参事(博物館管理課長) 都築 養子 博物館学芸史料課長 高木 文恵 学校教育課長 小坂 英司 学校 ICT 推進課長 野寺溪 守 学校支援・人権・いじめ対策課長 小磯 浩司 生涯学習課長 西川 真由美 生涯学習課主幹 川添 義夫 学校給食センター所長 今井 和宏 広野教育集会所長 中江 淳展
会議次第	
1 開 会	午前 9 時 30 分
2 議 題	内 容 別添のとおり
議案第 38 号	令和 8 年度 8 月補正(第 2 号補正)予算について (学校支援・人権・いじめ対策課、彦根城博物館、学校給食センター)
議案第 39 号	令和 9 年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求める ことについて (学校教育課)
議案第 40 号	彦根市教育委員会生成 A I 利用ガイドラインの策定について (学校 ICT 推進課)
議案第 41 号	財産の取得につき議決を求めることについて (学校 ICT 推進課)
議案第 42 号	令和 8 年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業に係る学 校運営協議会委員の任命について (生涯学習課)
3 その他	内 容 別添のとおり
4 閉 会	午前 10 時 57 分

1 開 会

教育長 ただ今から教育委員会会議を開会します。

本日提案している議題は、5 件です。

なお、本日の会議に諮る予定の議案第 38 号「令和 8 年度 8 月補正(第 2 号補正)予算について」および議案第 41 号「財産の取得につき議決を求めることについて」は、市議会の議決を経るべき議案の審議等となります。これについては、市議会で審議される前の情報や公表前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定により非公開にすることを提案します。

議案第 38 号および議案第 41 号の審議を非公開にすることについて、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 全員異議なしですので、非公開とすることとします。

本日の議事の進行につきましては、「教育長報告」のあと、1 件の報告事項を説明させていただきます。その後、議案第 39 号、議案第 40 号および議案第 42 号の審議をいただきます。その後、「次第 5 各所属の取組事項等について」の質疑を行い、「次第 6 その他」で教育委員会の所管事項について、委員からのご質問をいただきます。

その後、非公開の議案に関する審議を行います。

本日の議事進行につきまして、ご異議はありませんか。

各委員 なし。

教育長 それでは、私から「教育長報告」をさせていただきます。

7 月 31 日金曜日および 8 月 3 日月曜日、中体連近畿大会に出場する該当中学校を訪問し、激励を行いました。

8 月 1 日土曜日、第 58 回彦根市人権教育研究大会が、ひこね市文化プラザおよび市内各分科会会場にて開催されましたので、出席をしました。

8 月 3 日月曜日、全国高等学校総合体育大会「近畿総体 2026」総合開会式が、滋賀ダイハツアリーナにて開催されましたので、出席をしました。

8 月 4 日火曜日、県都市教育委員会連絡協議会第 1 回教育長・部長合同会議が、甲賀市役所にて開催されましたので、部長と共に出席をしました。

8月5日水曜日、午前中、広野教育集会所で実施しているサマースクール(学童保育)を視察しました。また、午後ですが、全国高等学校総合体育大会陸上競技表彰式が平和堂 HATO スタジアムにて開催されましたので、出席をしました。

8月7日金曜日、第2回滋賀県第4地区令和9年度使用教科用図書採択協議会を、本庁にて開催しましたので、出席をしました。

本日20日木曜日、午前中、8月の教育委員会会議となっています。午後から、教育研究所の調査研究発表会・教育講演会が、プロシードアリーナ HIKONE にて開催されますので、出席をします。

報告は以上です。何かご質問やご意見がありましたらお願いします。

各委員 なし。

2 前回会議録の承認

3 報告事項

教育長 次第3「報告事項」に入らせていただきます。

「令和8年度全国学力・学習状況調査結果について」報告をお願いします。

学校教育課長から報告がありました。

永瀨委員 1ページの調査結果の概要ですが、小中学校ともに「ICTを活用した学習状況」の値が低いということでしょうか。子ども達の取り組み方や意識が、彦根市はICTの先進と言われているいろいろな所から視察にも来られて、教育委員会として頑張っていた中で、子ども達にはそういうことが伝わっていないということが残念に思いました。それと、3ページの教科に関する調査の全体的な傾向ですが、英語が全国平均正答率から10%ぐらい低いです。これは数字が書いていませんが、このグラフから約10%前後低いと判断できるので、これは壊滅的かなと思います。誤差の範囲とかではなく、指導方法に問題があるのかと思います。この学年だけなのかもしれませんが、この開きは大きいと思います。他の教科も褒められたものではないですが。学校の先生にも重く受けとめていただきたいと思います。

小松委員 1ページ目の調査結果の概要の「ICTを活用した学習状況」は、アンケート結果によるものですか。これは何か正答率とは全く関係なくて、生徒が持っているICTの活用の認識で決まるものなのですか。彦根市が全体的に見て、ICT教育が遅れているということではなく、

生徒の持っている意識、生徒へは高いレベルを要求しているのに何か今やっていることは低いのではないか、とそういうとらえ方をすべき数字なのか、よくわからなかったです。ここについては、どういうとらえ方をしたらよいのか説明して欲しいです。もう1点は、やはり英語です。この全国学力テストは、4月に実施します。4月というのは、教員の体制が変わった時期です。そういう時に、全国学力テストのやり方、特に今年は英語の質問のやり方が、記述式からオンライン方式に大きく変わったと聞いています。そういう操作的なやり方の不備とか、その辺の引き継ぎとか、4月の全国学力テストに対する体制づくりが、少し不十分な点もあったのではないかと思います。彦根市の場合、英語教育にはかなりお金をかけているはずですが。いろいろな面でそれが全国あるいは県の平均値に対して低いというのは、本当の姿を表していないのではないかと感じています。だから、その辺の分析も含めて、検討をお願いしたいと思います。

学校教育課長 1 ページのこのアンケート、調査結果の概要ですが、レーダーチャートは点数とは関係がありません。子ども達のアンケートに対する意識調査ということですので、小学校と中学校、特に中学校の方が下がっているところが見られます。ということは、やはり活用状況が果たしてどうなのかということが1つ問われるかと思います。特に授業での活用状況が、まだまだ十分でないところもあるかもしれませんので、この辺については、今後授業改善の1つの方策として、学校の方に指導をしていきたいと考えています。特に、小学校での活用の状況を中学校でもさらに引き継いで、活用が頻繁にできるように、今後教育委員会としましても、研修等を通じて授業改善に向けた方策を指導していきたいと考えています。

教育長 英語科の結果分析はどうなっていますか。

学校教育課長 英語科の分析ですが、今年から CBT によるコンピュータでの操作テストになりました。やはり、テスト形式への慣れというものも、全く影響がなかったということではないと想定されます。中学校の英語において、画面で長文を読むこと、あるいはキーボードで英語を入力するということ、また英語を聞いて答えるといったようなパソコンの操作では、実際には本来の実力が出せていなかったという可能性も十分想定されますので、その辺がやはり今後のコンピュータを使った回答に向けた対策が、学校教育の中で重要になってくると思いますので、学校の方に指導をしていきたいと考えています。

本田委員 感想になってしまいますが、5 ページの「ひこねっこ ころそだての 6 か条」についての分析では、結構自己肯定感が高いという説明があったので、詳しいところまでは把握

していませんが、よいことだと思いました。それから、3 ページの説明で小中学校ともに記述式問題の回答が課題だということでしたが、長年指摘されてきた、自分の考えをまとめて書くことに関しては、今回も課題として残っていると思います。国語を勉強することは、理科にあっても英語にあっても基本的なところですので、その辺をもっとそれぞれの学校で今後の課題に挙げてくれると思いますので、対応の仕方を期待したいと思います。それから、やはり全国との差があり、少しでも近づけて超えていくというのが目標なので、児童がどこでつまづいているかという課題は、児童一人一人を伸ばしていくことに繋がっていくと思います。そのつまづきを把握して、これまでと同じように授業の改善に役立てていけるように、それぞれの先生方で話し合いを進めていくことを期待したいと思います。あとは、一番気になるのは、SNS や動画視聴とかの時間がすごく長くなっていて、増加傾向にあってそういう子どもほど正答率が低いとなっているので、非常によく分析されていたと思います。SNS の利用が長い人ほど各教科の正答率が低い、ということになっていると思いますので、その辺の因果関係とか家庭の協力とか、もっともっと言っていかなければいけないと思います。来年度からは全教科で今回の英語のような CBT 方式が採用されると思うのですが、それは経年の変化とか見やすい部分もあるのですが、よいのか悪いのかよくわからないので、その辺の説明をお願いしたいです。

学校教育課長 まず、自己肯定感が上がっている項目が随分あったということについては、こちらでも安堵しています。ただ、ご指摘いただいたように小中学校の記述問題がなかなか難しいというところがありましたので、この辺については、一斉授業だけではなく、特に協働的な学びの中でも自分の思いをしっかりと発言してアウトプットできる、そしてそれをきちんと書けることも重要視していきたいと思っています。それから、全国との差がどうしてもあるということですが、この辺についても今後、個別指導にしっかりと重点を置いていきたいと考えています。SNS 等の長時間利用についても、どうしてもスクリーンタイムが長くなってきているという傾向がありますので、この辺については改めて各学校に周知し、保護者の方にも啓発活動を強化していきたいと思っています。それから、来年度から全教科で CBT 方式に変わってきます。ですので、通常授業、普段の授業の中でのコンピュータを活用した授業形式、あるいは協働学習を今後一層取り組んでいく必要があるということも、この調査結果から想定できますので、それについてはしっかりとてこ入れをしていきたいと考えています。

田附職務代理者 私も同じところが気になったところです。3 ページの英語の結果と、1 ページの

「ICT を活用した学習状況」が、やはり気になりました。SNS とか YouTube とかのスマートフォンの長時間利用で視力の低下とかもありますし、また、普段の子ども達のことを聞いたり見たりしていると、幼少時期から YouTube とかを見たり毎日子ども達がやっているのも、中学生になってからとか小学生になってからとかではなく、それ以前からもっと言っていかないと、大きくなってからでは遅いと思います。できたら、保幼小の連携のところでも、そういうことを家庭に言ってもらえるとありがたいと思います。

永瀆委員 4 ページのクロス集計は毎年行っていますが、ほとんど結果が変わっていないと思います。ホームページに載せるなら、もう少し解説などを加えて載せる方がよいです。これが本当に必要なのかというのが疑問で、先ほどから教育委員全員が同じところに問題意識を持っている、ICT とか英語に特化してクロス集計を行うのか、「ICT を活用した学習状況」と成績との結果とか、そういうクロス集計ができないのかと思います。明らかに差があるところに焦点を当てて解析をしていかないと次に繋がらないのではないかと、ありふれた一般的な調査だけでは現場の先生方にも伝わらないと思います。英語に関してどう他の部分とクロスさせるのかわかりませんが、ただ、わかり切ったクロス集計は発表する必要はないと思いますし、言葉による説明でよいと思います。それよりも、今回出た結果に対して、今後に繋がるような集計評価の方がやはり必要だと思います。発表の仕方はもう少し考えた方がよいのではないですか。急いで今から変えなさいとか、そういうつもりはありませんが。今回の資料は普通の結果と普通の総評というだけで、問題に対しての問いかけとか、今後どう変えていくという現場へのアピールにはなっていないと思います。

学校教育課長 この4 ページのクロス集計についても、今ほどのご指摘を踏まえて、今後整理をしていきたいと考えています。また、今回たくさんご指摘いただきました、ICT とのクロス集計等、課題に焦点化した形で、保護者、地域にも周知できるような整理を進めていきたいと思っています。

教育長 調査の目的が、教育施策の成果と課題の検証、改善ということになっています。これに繋がるような分析をお願いしたいと思います。

4 議題

議案第 39 号 令和 9 年度使用教科書(小・中学校特別支援学級用)の採択につき議決を求めることについて

学校教育課長から説明がありました。

永瀆委員 新たに採択する教科書を見るには短い時間でしたが、これまで選定委員の方々が時間をかけて選ばれたものですので、特に問題はないと思います。ただ、「日本の歴史」に関して、旧のものと新しいものを見たのですが、個人的には旧の方が時代に合った文化であるとか、細かく記載されていたので変更する必要はなかったのかなと思いました。

教育長 「日本の歴史」について、採択替えをしなければならない理由がありますか。

学校教育課長 「日本の歴史」ですが、確かに旧のものの方が見やすいというもののあるのですが、こちらについてはもう廃版ということで供給不能となっています。こちらについては、今後供給できないということです、こちらでお願いしたいと思います。

本田委員 「しかけえほん」は、すごく楽しく勉強できると思いました。「こすりだし」は、右手を使っている写真、左手を使っている写真、両方がありました。そういうところまで考えて、精査されていると感じました。

田附職務代理者 採択協議会に出席した中でも今のような意見も出ていましたし、専門の先生方にしっかり選んでもらったので、子ども達がすごく勉強したいという意欲が出るような本ということで、よい選択をしてもらったと感じました。

教育長 一般図書になるので、通常書店で売られているものになります。今後、供給されないことも想定されます。そういった場合は、どういう対応をするのですか。

学校教育課長 今後の状況として、供給がされないということがあります。その点に関しては、今回の委員の方々にすべて集まっていただくということがなかなか難しい状況も想定されますので、事務局の方で選定をしまして、その結果について各関係市町に周知をして、供給に向けた手配を図っていきたいと考えています。

教育長 併せて通常学級で来年度使用する教科用図書について、確認をお願いしたいと思います。

学校教育課長 基本的には、現在使っている選定教科用検定教科書ですが、そちらについても協議会の中で採択していただきましたので、来年度も継続した形での使用を考えています。

教育長 31 ページ、32 ページに、今年度使っている教科用図書について掲載されていますが、基本的に 4 年間は同一のものを使うということになっていますので、確認ということで、通常学級用の教科書についてご承知おきください。

議案第 39 号は原案のとおり承認されました。

また、通常学級用の令和 9 年度使用小学校教科用図書、同じく中学校教科用図書については、採

択替えはしないということで引き続き令和9年度も使用することが承認されました。

議案第40号 彦根市教育委員会生成AI利用ガイドラインの策定について

学校ICT推進課長から説明がありました。

小松委員 1点目は、国が定めたガイドラインがあり、それがベースになっているということですが、彦根市教育委員会として何か独自に設定している項目、このガイドラインに追加しているような項目、それがあれば教えて欲しいです。2点目は、生成AIツールはエンタープライズデータ保護機能が実装されているマイクロソフト 365Copilot ということですが、令和の今のAIは、これにいろいろ覚えさせてだんだんレベルが上がっていくものですね。彦根市の教育現場で使おうとした時、業務を支援する時にはAIにいろいろなことを教えて、レベルを上げていくということになると思うのですが、そういうものではないのですか。既存の与えられたソフトで、例えば議事録の作成とか計画書を作成するとか、彦根市独自の機能を追加したものはこの生成AIの中にはないのかどうか、お聞きしたいです。

学校ICT推進課長 まず1つ目の点としては、本ガイドラインは国のガイドラインに沿ったもので作成をしています。ただし、彦根市独自としましては、国では児童生徒の生成AI利用というのも掲げていますが、現段階ではその生成AIサービス提供側が年齢制限をしていたり、保護者の同意が必要であったりという部分があるため、今の段階では、児童生徒については利用する対象としては含んでいないというところが、彦根市独自のものになります。今後、サービス側が年齢制限等を下げたりという変更が生じた場合には、それに準じてまたガイドラインを改定していきたいと考えています。2つ目の彦根市が認めている Copilot につきましては、学習機能としていろいろなデータを読み込ませてもそれを広く一般のものに学習をさせないという機能で保護されると同時に、自治体の中では学習をしていくものになります。ただし、彦根市独自の機能を追加しているものではなく、その Copilot の機能を使っていく形になります。

小松委員 1点目の教職員しか生成AIは使わさないという規定ですが、私は高校生しか知らないのですが、高校生はほとんど生成AIを独自で使っているいろいろな調べ物をするなどが、一般的になっているということで、高校段階ではそういうことは規定していないという話は聞いています。今の中学生の実態は、中学生の段階では生成AIというのは現状使われていないのでしょうか。使う、使わないということについて、学校の中では使わないけれど家で使うとか、

どういう状態になっているのでしょうか。それと、2点目のAI活用のレベルアップです。これは必ずやっていかないとダメだと思います。彦根市のうまい使い方であるとか、新人の教員に対する指導とか、今後のことを思えば次のステップとして、どういうAIの姿、あるいはそのAIを使う教職員をどのようなレベルまでもっていくのか、彦根市としての計画が必要になってくるのではないかと思います。スタートはこれでよいと思いますが、次の段階を見据えていろいろ考えてもらいたいと思います。

学校 ICT 推進課長 中学生、小学生も含めてですが、家庭での生成AIの利用についてというのは、正式に調査をしたわけではありませんが、学校等でも子ども達の会話の中で、そういうものを使っているということが聞こえてくる部分もあります。そのため今回は、児童生徒は実際には使わないけれども、特に力を入れていきたいのは、情報モラル教育の一環として、教師の方が、生成AIが出力した誤りを含む回答を教材として使用し、その性質とか限界などを子ども達に気づかせたり、逆に生成AIをめぐる社会的な問題等について、それらを子ども達自身が主体的に議論をしたりして、今後の自分たちの生活に生かしていける、そういった部分について、小学校、中学校でも重視して進めていきたいと考えています。また、生成AIを使う教員のレベルアップについては、研修計画の中に生成AIの研修等も含めていって、その辺りのレベルアップを図っていきたいと思っています。

議案第40号は原案のとおり承認されました。

議案第42号 令和8年度彦根市コミュニティ・スクール(学校運営協議会)推進事業に係る学校運営協議会委員の任命について

生涯学習課主幹から説明がありました。

議案第42号は原案のとおり承認されました。

5 各所属の取組事項等について

永濱委員 学校教育課の(3)普通救命救急講習Ⅱについて、参加者が4人しかいないということですが、これは対象者が少ないのでしょうか。元々1年目の先生だけとか。これは一番重要な講習の1つだと思いますので、参加者を募って欲しいと思います。アレルギー対応委員会というのがありまして、そこに学校医が参加してアレルギーに対する意見等を含めて助言をするのですが、心肺蘇生法ができますかと聞いたら不安な表情をされる先生が割といましたの

で、実際その時にできるのかなと思いました。また別の機会にこういう似たような講習をされていて、あえてこの夏に参加する必要はないということであれば安心ですが。

学校教育課長 これは、今回夏の期間に設定をした講習ということで、要項上、参加者も 10 名程度というふうに制限をしています。また、新規採用教員、未受講者教員を優先とする受講ということしていますので、今回は 4 名程度にとどまったということです。

6 その他

田附職務代理者 図書館にお聞きしたいのですが、日頃、市民の方と話している中で、図書館の駐車場が 30 分間無料となっていますが、本を図書館で探している間に 30 分が済んでしまって、借りなくて帰ってきたという話を聞きました。もう少し長く無料にしてもらえるとありがたいのという話を聞きましたので、お聞きしたいと思います。

図書館長 図書館の駐車場は、その料金設定のルールとして、駐車場の運営はタイムズという民間企業が運営をしており、利用時間 30 分はどなたでも無料になります。金亀公園または図書館を利用される方はさらに 30 分無料になりますので、1 時間は無料でお使いいただけます。これがタイムズの設定です。さらに、図書館では、これまでの利用の状況から見て 60 分では少し短いということで、もう 1 時間、最大 2 時間まで無料としています。それには、図書貸出カードを提示いただくとか、彦根市民であることを証明していただくとか、そういう条件がありますが、最大 2 時間まで無料ということにしています。

田附職務代理者 ありがとうございます。そのようにまた伝えておきます。

図書館長 そのことについては、ホームページや館内にも掲示しています。ただ、十分周知ができていないというところもあるのかもしれないので、できるだけ丁寧に説明をさせていただきます。

非公開審議

7 議題

議案第 38 号 令和 8 年度 8 月補正(第 2 号補正)予算について

学校支援・人権・いじめ対策課長、彦根城博物館管理課長、学校給食センター所長から説明がありました。

議案第 38 号は原案のとおり承認されました。

議案第 41 号 財産の取得につき議決を求めることについて

学校 ICT 推進課長から説明がありました。

小松委員 この購入機器 2 点については、随意契約ということになっています。(2)の校内放送受信設備 1 式は、これはある程度特殊な要因から随意契約でもよいと思いますが、この(1)電子黒板 70 台は、この頃電子黒板はかなり汎用的な商品になってきているのではないかと思います。そうであれば、(1)電子黒板はやはり競争入札という考え方を入れないとだめではないかと思ったのですが。両方とも随意契約にしている理由を教えてください。

学校 ICT 推進課長 説明不足になり、申し訳ありません。今回の電子黒板の決定は、プロポーザルを経た随意契約ということになり、5 社から提案をいただいて 1 社を決定したという形になっています。特に小松委員が指摘されたように、価格だけで決めるのではなく、委員会としても学校現場でいかに使いやすいかというあたりを評価し、1 社に決定したという流れになっています。

小松委員 随意契約と書いてあったので、競争入札がなく、他の業者からの提案、その比較というのなかったのかと思っていました。そういう時は、競争入札と違って、随意契約の場合はある 1 社だけに絞って契約をするというのが随意契約の定義だと思ったので、少し勘違いをしていました。基本的には 5 社で、コストだけではなく総合的に選ばれたと解釈をしてよいのですか。

学校 ICT 推進課長 今回のプロポーザルでは、それぞれ業者から提案にあたっての基本的な考え方、業者の概要、本事業に関する対応とプロジェクト管理、金額等様々な評価基準に基づいて、審査を進めてきました。特にその中でこの電子黒板が決定された要因としては、電子黒板に使用するコンテンツの量の多さであったり、Web や書画カメラの装備であったり、同時翻訳機能の搭載など、実際に教育活動や授業の場面を想定した機能の充実、そういったものが大きな要因となり決定したという流れになります。

議案第 41 号は原案のとおり承認されました。

教育長 以上で本日の会議を閉会します。

9 月の会議は、9 月 24 日木曜日、午後 1 時 30 分から本庁舎 5 階 5-1、5-2 会議室で開催します。皆さんお疲れ様でした。